

「ソーシャルワーク、教育および社会開発に関する 合同世界会議2014年メルボルン大会」報告記

宇都宮みのり

2014年7月9日から12日にわたって、オーストラリアの Melbourne Convention & Exhibition Center において「ソーシャルワーク、教育および社会開発に関する合同世界会議」が開催された。この会議は、国際ソーシャルワーカー連盟 (International Federations of Social Workers : IFSW)、国際ソーシャルワーク教育学校連盟 (International Associations of Schools of Social Work : IASSW)、国際社会福祉協議会 (International Council on Social Welfare : ICSW) の3団体によって2年に1度開催される世界合同会議である。世界78か国から1,500人以上が参加した。同会議では9つの基調講演があり、1,000以上の研究・実践報告 (口頭発表および e-poster) があった。また IFSW および IASSW の総会においてソーシャルワークのグローバル新定義が採択され、さらにいくつかの福祉施設訪問および視察プログラムが用意されていた。盛り沢山な内容から抜粋してここに記録する。

1. テーマ：「社会的・経済的平等の推進— ソーシャルワークと社会開発による対応」

今回のテーマは「社会的・経済的平等の推進—ソーシャルワークと社会開発による対応 (Promoting social and economic equality: Responses from social work and social development)」である。「社会的・経済的平等の推進」は2012年から2013年のグローバル・アジェンダとして IFSW、IASSW、ICSW が設定したものである。各地域・各国の成果を共有するための合同会議であった。

テーマに対応する基調講演1では、「気候と災

害に対する社会とジェンダーの影響—ソーシャルワークの対応 (Social and gendered impacts of climate and environmental disaster events: Social work responses)」と題して、モナシュ大学の Margaret Alston 氏から、気候や災害の影響を社会やジェンダーの視点から報告された。干ばつ・洪水などの災害によって生きる場を奪われる人は増加している現状であるにもかかわらず、災害支援についてソーシャルワーカーは準備不足であるため、ソーシャルワーカーは、①人と環境について理解すること、②実践的なケースマネジメントを学ぶこと、③災害による PTSD を理解すること、④クライアントが住んでいる場所から始めること、⑤政策をマネジメントすること、⑥ソーシャルワーカーのセルフケアの側面も重視すること、⑦ソーシャルワーク教育は災害支援や PTSD 支援も含めるべきことなどを提起し、階級、性差、文化、経済等に対する理解に基づく慎重なエコロジカル・ソーシャルワーク実践の必要性を示した。特に印象に残ったのは、「回復 (recovery)」よりも、「復興 (renewal)」、復興できない時には「新標準 (new normal)」という用語の方が適切な場合があるという話である。リカバリーは、精神障害のある人のセルフヘルプグループから生まれた概念で、病のためにある機能を失ったとしても人生に新しい意味や目的を見出す過程を通じて自尊心を取り戻すことができるという強いメッセージ性を有する用語である。立ち上がる力強さをあらわし、ソーシャルワーク実践において近年多用されている。しかし災害や PTSD による苦痛を有するクライアントに対して一律に力強い立ちあがり

を求めることは適切ではないとする。大震災を経験した日本において支援理念や方法の検討は急務であるが、クライアントの状況に応じた適切な支援のあり方への示唆を得た。

基調講演2は「保障と保護を促進する社会的経済的イニシアティブの促進 (Fostering social and economic initiatives that promote security and protection)」と題して行われた。国際労働機関のGreg Vines氏は、貧困や児童など社会的保護を要する人々に対する公的な支援が求められているにもかかわらず公的な支援は縮小させられる傾向があることをデータで示し、社会的保護は人権と社会正義に直結するという議論を紹介した。2030年にむけての社会目標として、すべての高齢者が年金を受け取ること、すべての労働者が労災によってカバーされること、失業者対策を広げること、すべての母親がサポートを受けること、すべての重度障害のある人は給付を受けることなど12の指標が示された。ここでは、社会的保護が必要な人々、不利な立場におかれやすい人々に対する社会的・政治的なアクションを重視する方向性が強調されていた。

基調講演3は「強い地域、強い未来：社会的文化的複利の強化：オーストラリア先住民のリーダーの視座 (Strong communities, strong futures: Strengthening social and cultural wellbeing: Australian Indigenous leaders' perspectives)」と題した公開講座であった。アボリジナル当事者から文化・歴史、および現在の状況に関する報告があった。ア

ボリジナルの人々は、300以上の部族を有し、家族や土地を自らのアイデンティティや文化の根源としている。しかしオーストラリアにはいまだに根強い差別があり、経済的にも最も不利な状況に置かれていることが当事者から語られた。アボリジナルの子どもたちを親元から離して、白人家庭や児童養護施設で養育する政策がとられた歴史もあったという。その政策は、結果として子どもたちの安全を脅かし、アボリジナルとしてのアイデンティティを奪うことになった。「求めているのは『文化的な排除』ではなく、先住民としてのアイデンティティに対する『尊重に基づく支援』である」とのアボリジナル当事者の言葉がすべてを語る。

基調講演4の「変化、人権、平等のための教育 (Educating for change, human rights and equality)」では、Young Han氏が、ソーシャルワーク教育は人権と平等を到達目標とすべき、と繰り返し強調した。暴力、労働搾取、人身売買、差別、偏見等に苦しむ、子ども、女性、障害のある人びとの人権を擁護できる人材こそ必要な時代において、単に知識や技術だけでなく、人々の尊厳をいかに重視できるかが最重要課題となる。各国の課題は、人道主義に基づく教育によって、それぞれの国の事情に合わせて権利擁護のために闘う成熟したソーシャルワーカーを養成することにある。同時にソーシャルワーカー自身の人権も同時に守られなければならない。

グローバルな問題提起を受けて、それを日本でいかに活動できるか、目の前に生きるクライアントに対していかに具体的に展開するかを整理していく必要がある。

2. ソーシャルワークのグローバル定義の改訂

2014年7月10日に行われた IASSW 総会に出席した。副会長の Vishantie Sewpaul 氏からグローバル定義の改定案が説明され、評決により採択された¹⁾(写真2・3)。グローバル定義はソーシャルワークのアイデンティティを示すものであるこ



写真1 会場内の様子 (Melbourne Convention & Exhibition Center, Plenary Hall 2) (2014.7.10)

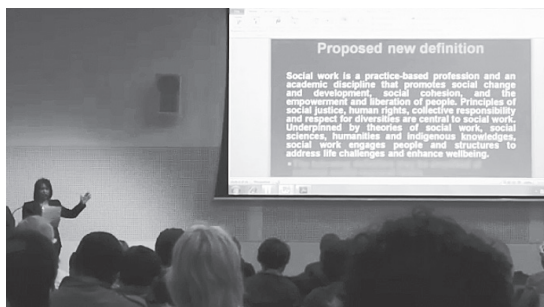


写真2 IASSW 総会にてグローバル定義案の説明をする Vishantie Sewpaul (2014.7.10)



写真3 IASSW の総会にて、ソーシャルワーク定義採択前の質疑応答の様子 (2014.7.10)

と、かつ難しい専門用語を用いるのではなく一般の人にもわかりやすく簡潔なものとし、多言語に翻訳可能であることが重要なことであったと説明があった。また、今回の定義改訂で、社会変革・社会開発・社会的結束など社会的な（マクロな）側面が強調され、「多様性の尊重」が文言として盛り込まれ、グローバル、リージョナル、ローカルという複数のレベルで考えられる重層定義とし、上層定義と矛盾しない範囲でそれぞれの国や地域性に合わせた定義を作ることが可能になったこと等が新しい点である。

従来の定義は欧米中心の価値観に基づくものであったが、新定義では世界中の多様な人々の文化や歴史、価値観の違いを尊重する共生の考え方を打ち出した²⁾。グローバルな価値観への転換を意識し、多様性尊重を強調した定義が採択されたことは、新しい時代を予感させる画期的なことであった。

IASSW 総会での Tetyana Semigina によると、IASSW には389学校会員、217個人会員、関係団体5の合計611の会員がいる（2014年6月1日現在）。地域別にみると、アジア太平洋が202校（52%）と最も多く、北米・カリビアン81校（21%）、ヨーロッパ・中東81（21%）となっている。国別にみると日本が最も多く85校（22%）、アメリカ63校（16%）、中国56校（15%）と続く。世界におけるアジア太平洋地域の存在は大きく、アジアの中でも日本の果たすべき役割期待は高くなるを得ない。

周知のように IFSW 総会では、日本の木村真理子氏が IFSW の副会長およびアジア太平洋地域の会長に選出された。日本から代表が選出されるのは初めてのことである。アジア太平洋地域は、東は中国、韓国、日本があり、西にはアラブ諸国の位置する中東があり、南は太平洋の国々があるように、独特な分野・歴史・宗教的背景を有する多民族地域である。「グローバル定義採択を受け、今後の課題としてリージョナル定義の検討がある。200を超す言語を有するアジア太平洋地域でのソーシャルワークの定義づくりは簡単ではないが、検討する過程には（異文化の相互理解と尊重を含め）大きな意義があろう」と木村氏が語っていたのが印象的である。

3. 研究・実践報告

会議開催期間中に、6つのテーマに基づいて、口頭での研究・実践報告が733、e-poster 発表が294、合計1,027題目が実施された。テーマごとに分類すると「社会的文化的福利の強化」と「変化、人権、平等のための教育」に関する報告が多いことがわかった（表1）。

これらの中で筆者が関心のあるメンタルヘルスに関する研究に着目すると、口頭発表から15題目あった。「健康上の不平等と不利への対処」のカテゴリーに10題目、「社会的文化的福利の強化」に5題目である。内容は、精神保健福祉政策、地域精神保健福祉活動、自殺対策関連、不利、家族

表1 研究実践報告分類

Themes	Oral-presentation	E-poster
1. Strengthening social and cultural wellbeing	257	118
2. Addressing health inequalities and disadvantages	98	40
3. Educating for change, human rights and equality	197	93
4. Fostering social and economic initiatives	61	22
5. Creating sustainable and safe physical environments	37	10
6. Sustainable and ethical use of technology	20	11
HuslTa	16	–
French speaking session	11	–
Spanish speaking session	27	–
Mandarin speaking session	9	–
Total	733	294

支援に関するものであった。詳細な内容およびその他全体の研究動向分析は今後の課題としたい。

4. 施設訪問および視察

(1) Mental Illness Fellowship

大会プログラムとは別に、日本から一緒に参加した友人のおかげで、初日の空き時間に Fairfield にある“Mental Illness Fellowship”を訪ねる機会を得た。同組織は、精神保健福祉サービスを提供する全国的な非営利組織の本部である（写真4）。1978年に統合失調症を有する人の家族によって設立されたことに端を発し、現在では各地に支部がある。オーストラリアの精神保健福祉を牽引する組織として、200人以上のスタッフ、100人以

上のボランティアが関わって、年間5,000人の精神障害のある人のリハビリにむけて、サービス提供をしているとのことである。地域での生活を基本とし、カウンセリング、電話相談、雇用、教育、住居、身体的および精神的な健康増進、友人や家族や地域との関係を構築するためのプログラム、家族のためのレスパイトケア、グループサポート、市民に対する平滑活動等を実施している。

受付の横には、英語のほかスペイン語、中国語、アラビア語など多様な言語で書かれたパンフレットが所狭しと並べられており（写真5）、言語、宗教、文化の違いを問わず精神保健福祉の相談にのれる体制が整えられている。閑静な場所に位置しており、朝9時過ぎから、職員やメンバーさんたちが明るくあいさつをかわしながら建物に



写真4 Mental Illness Fellowship 外観
(2014.7.9)



写真5 Mental Illness Fellowship 受付横の壁面
(2014.7.9)

吸い込まれていった。

(2) Uniting Care ReGen

2日目の午前中に、大会のField Visitsのプログラムの一つである、Jessie St.の“Uniting Care ReGen”の訪問および視察に参加した（写真6）。“Uniting Care ReGen”は、アルコールと薬物依存のある人の地域生活上の困難に対するサービスを提供する非営利の機関で、40年以上の経験を有する。アルコールや薬物依存から脱却するプログラムを提供している。14歳以上のオーストラリア人の40%以上が違法なドラッグ（多くが大麻）を試しているとのことである。近年は、ヘロイン使用は減りつつあるが、メタンフェタミンや合成ドラッグ使用が新しい問題となっているそうである。ReGenに通所する人が使用する精神作用物質としては、アルコール42%、大麻22%、アンフェタミン12%、ヘロイン7%である。中心的な課題はアルコールからの回復にあり、毎年2,000人弱の人がサービスを利用しているとのことである。ReGenのプログラムの基本は、「メンバーに尊厳をもって接すること」と「彼らのストレンスを認めること」である。ReGenで働くスタッフの4分の3は学位を有する高学歴専門職者であった。



写真6 ReGenにて職員およびメンバーさんから話を聞く（2014.7.10）

(3) Melbourne Museum

大会プログラムとは別に、行ってみたいところがあり、最終日に出かけた。メルボルン博物館である。2階にある展示場に「心と身体」のコーナ

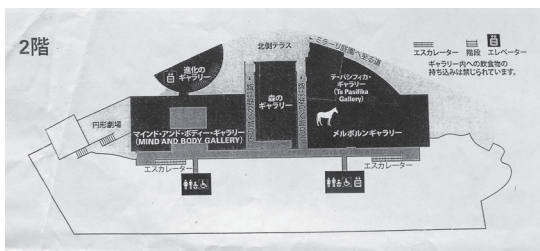


写真7 メルボルン博物館2階の見取り図。図面左半分のスペースがMind and Body Gallery（2014.7.12）

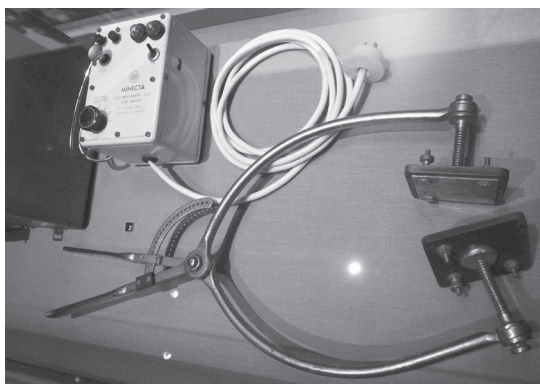


写真8 メルボルン博物館内のMind Galleryの展示物（2014.7.12）

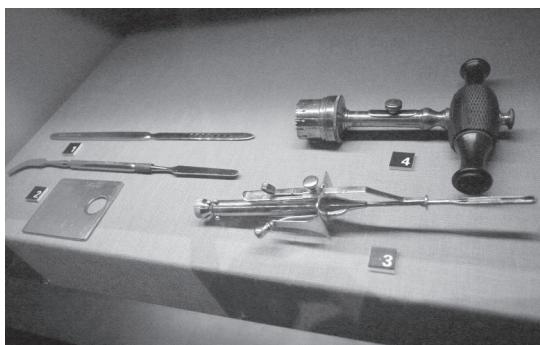


写真9 メルボルン博物館内のMind Galleryの展示物（2014.7.12）

ーがあり、「心（mind）」にその半分のスペースが使われている（写真7）。そこにはストレスを測る装置や、幻覚を模擬体験する装置、夢を見る小窓など、子どもが楽しめるアトラクションがある一方で、精神疾患を有する人に対する処遇や治療の歴史のパネル、電気ショックやロボットミーなどの手術道具の展示（写真8・9）、かつての保護

室のドア、拘束衣、薬瓶などが丁寧な解説とともに展示・保存されていた。会場は多くの家族や子どもたちでにぎわっており、熱心に精神医療史の展示物に見入る若者の姿もあった。

展示物の中には、前述した Mental Illness Fellowship が提供元のものが多数あった。同組織が精神疾患に対する市民の理解を求める活動の一環として公的な博物館に展示物を提供していたこと、それらを受けいれ展示する博物館があることに感激した。日本では、精神医療の歴史的な事物をこのような形で展示する場はなく、保存状態は劣悪で消失しつつあるものがおおい。これほど大々的に展示して多くの人が関心をもって集まってくる場があることに勇気を得ることができた。

おわりに

「ソーシャルワーク、教育および社会開発に関する合同世界会議」にて多くの学びを得ることができた。子ども、女性、障害のある人、高齢者、労働者、少数民族、貧困、格差、差別、偏見、暴力、虐待、搾取、災害被害、人権、平和、社会、

教育、雇用、政策、経済など多くのキーワードを挙げるができる。それを受けて、平等・不平等、公平・不公平、社会正義についてどう考えるか、世界で起こっている現状をいかに分析していくか、排他主義にならずに自己満足でもなく、当事者の尊厳と人権を擁護する活動をいかに展開できるか等、山積する課題は多いと実感する。

IFSW、IASSW、ICSW はグローバル・アジェンダを設定している。2012年から2013年は「社会的・経済的平等の促進」であり、同会議において報告書が配布された(写真10)。次なる課題は、「(さまざまな地域で生活をする)人々の尊厳と価値を促進する(2014-2015年)」、「環境の持続可能性に向けて活動する(2015-2016年)」、「人間関係の重要性を認識し強化する(2016-2017年)」である。次回の国際会議は2016年6月27日から30日にかけて韓国で開催される予定である。その時には日本からも多くの実践家・研究者が参加することであろう。グローバル・アジェンダを見据えながら、日本において地道に実践を重ね、分析し、世界発信をすることが求められる。まずは自らの足元を見つめなおそう。

注

- 1) 「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるようさまざまな構造に働きかける。」
- 2) 社会福祉専門職団体協議会国際委員会はグローバル定義の10のポイントとして、①ソーシャルワークの多様性と統一性、②「先進国」の外からの声の反映、③集団的責任の原理、④マクロレベル〔政治〕の重視、⑤当事者の力、⑥「ソーシャルワークの専門職」の定義、⑦ソーシャルワークは学問である、⑧知識ベースの幅広さと当事者関与、⑨(自然)環境、「持続可能な発展」、⑩社会的結束・安定、を挙げている。

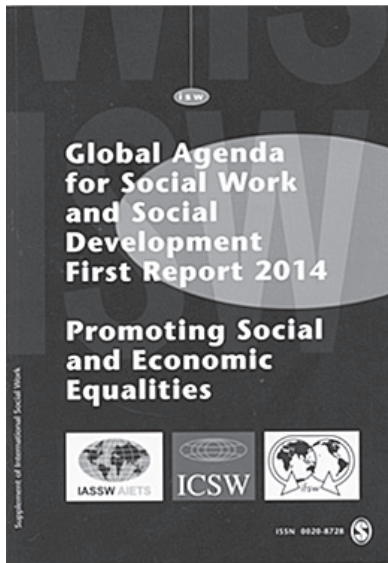


写真10 グローバルアジェンダの報告書2014年版